

改善報告書

大学名称 川崎医療福祉大学（大学評価実施年度 2021 年度）

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学では、2021 年度の大学評価の結果を受けて、大学基準協会から提示された指摘事項も踏まえて、以下のような改善に向けた取り組みを実施してきた。

（1）内部質保証体制の見直し

2022 年 4 月に、大学の意思決定を支えるための重要事項について、調査、分析、立案等を行う学長の直下組織である調査企画室において、体制見直しに係る原案を作成することが決定された（資料 1-1）。2023 年度には、新たに内部質保証推進委員会を設置し、点検・評価活動を統括する自己点検・評価委員会や I R 機能を持つ調査企画室も含めて、大学全般の内部質保証を確認する体制とした。あわせて、自己点検・評価委員会が学内の諸活動を適切に検証し、フィードバックするために、入学、教学、学生支援・教育研究環境等の各マネジメント組織を明確化した（資料 1-2）。これらの内部質保証に係る取り組みを整理し、本学の内部質保証に対する考え方や手続きを学内外に分かりやすく周知するため、2025 年度に内部質保証に関する方針を改正した（資料 1-3）。

（2）学部・大学院における入学定員未充足への対応

大学の最重要課題の一つである学生確保については、調査企画室と川崎学園アドミッションセンターが中心となって対策案を作成、大学運営委員会で決定し、適切な対応を実施している。アドミッションセンター運営会議においては、前年度までの入学試験結果を踏まえて、次年度の入学試験のあり方を検討しており、学外入学試験会場の追加、新たな入試制度の導入などを進めている（資料 1-4）。定員未充足の学科においては、調査企画室によるシミュレーションをもとに大学運営委員会で学科名称変更や募集停止などの対応を決定しているほか、医療福祉学部医療福祉学科においては、医療・保健・福祉の視点をもった小学校教員・特別支援学校教員を養成する初等・特別支援教育コースを 2025 年度から新たに開設するなど、抜本的な組織の見直しを行っている。

（3）教育課程の編成・実施方針について

教育課程の実施に関する基本的な考え方について指摘を受けた医療福祉マネジメント学研究所の一部の専攻については、定員充足に向けた学部及び大学院の組織の検討を進める中で、大学院の改組にあわせて包括的に見直すこととした。2025 年度までに、当該研究所の基礎となる医療福祉マネジメント学部の方向性が定まったので、2026 年度の改正を目指し、現在も継続して取り組んでいる。

(4) 大学院におけるFD活動の推進

大学院の教育の質向上を目的として、2022年度から毎年、FD・SD委員会が中心となって大学院全体を対象とした大学院FD研修会(教育研究に関する研修会)を実施している。実施初年度は、指導教員及び指導教員補佐の意識改革を主題とし、本学大学院の目的や目標の共有化を図った。以降も本学大学院の教育改善に資するFD活動を継続して展開している。

以上のように、内部質保証の充実に向けて課題解決に取り組んでいるが、事案によっては短期的な改善が難しいものもあり、自己点検・評価委員会を中心に中期的な目標を踏まえて改革を図っていく計画である(資料1-5、1-6)。地方の大学を取り巻く環境は厳しいものがあるが、教育研究の質向上を図り、必要な改善に継続して取り組んでまいりたい。

<根拠資料>

- 1-1 2022年度第1回調査企画室会議記録
- 1-2 2022年度第36回大学運営委員会議事録
- 1-3 2025年度第3回大学運営委員会議事録
- 1-4 2023年度第7回川崎学園アドミッションセンター運営会議議事録
- 1-5 事業に関する長期目標及び中期目標・計画
- 1-6 2023年度第1回自己点検・評価委員会議事録

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、医療福祉学部で0.89、同医療福祉学科で0.56、医療福祉マネジメント学部で0.60、同医療福祉経営学科が0.57、同医療情報学科が0.59、同医療秘書学科が0.65、同医療福祉デザイン学科が0.56と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、医療福祉学部が0.85、同医療福祉学科が0.57、医療技術学部健康体育学科が0.85、医療福祉マネジメント学部で0.59、同医療福祉経営学科が0.60、同医療情報学科が0.59、同医療秘書学科が0.65、同医療福祉デザイン学科が0.49と低いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	学部における2016年度以降の入学者は828名、1,065名、1,083名、1,122名、1,077名と推移しており、入学定員に対する入学者数比率の5年間平均は0.93であった。また、2020年5月1日現在の在籍学生数は4,330名で、収容定員4,828名に対する在籍学生数比率は0.90と、学部全体では入学定員充足率、収容定員充足率ともに、概ね適切に管理されていたが、提言のとおり、一部の学部・学科では、入学定員に対する入学者数比率の5年間平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が0.80未満と管理が不十分であり、それら学部・学科で学ぶ意義、取得できる医療福祉系国家資格等、及び育成された専門職の社会における重要性に関する正しい理解が深まるよう、入試広報活動を充実させる必要があった。
大学評価後の改善状況	調査企画室で定員充足に向けたシミュレーションを定期的を実施し、これを基に大学運営委員会において各学部学科等の特色や強みを踏まえた組織改編等を検討した(資料2-(1)-1-1)。2025年度には、医療福祉学部子ども医療福祉学科を「医療保育学科」へ、医療福祉マネジメント学部医療情報学	

		<p>科を「医療データサイエンス学科」へ名称変更した（資料 2-(1)-1-2）。また、特別支援教育のワーキンググループを立ち上げ、2025 年度に、医療福祉学科に初等・特別支援教育コースを開設した（資料 2-(1)-1-3、2-(1)-1-4）。同臨床心理学科においては、3 年で大学院進学が可能な早期卒業制度を 2024 年度入学生から導入した（資料 2-(1)-1-5、2-(1)-1-6）。医療技術学部健康体育学科では、救急救命士養成コースを 2022 年度から設け、開設初年度の入学定員充足率は 1.08 に改善した（資料 2-(1)-1-7）。さらに、多様な評価方法での入学者選抜をアドミッションセンター運営会議で決定し、2024 年度から大学体験型や探究学習利用型入試を実施している（資料 2-(1)-1-8）。</p> <p>本学の魅力を広く周知するために、2025 年度までに計 2 名の入試広報担当（専任）を配置し、SNS 広告の展開、映像コンテンツの刷新等、入試広報を強化しているが、2021 年度以降の 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は、医療福祉学科が 0.38 で、医療福祉学部全体でも 0.53 と低迷している。また、医療福祉マネジメント学部についても、5 年間平均は医療福祉経営学科 0.22、医療情報学科 0.32、医療秘書学科 0.34、医療福祉デザイン学科 0.36 という状況であり、さらなる抜本的な改革が急務である（資料 2-(1)-1-7）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>2024 年度に、アドミッションセンター運営会議で学外入試会場を見直し、2025 年度から 3 か所追加することを決定した（資料 2-(1)-1-9）。また、調査企画室において、医療福祉マネジメント学部医療福祉経営学科は 2026 年度からの募集停止を、同医療秘書学科は専門総合職の養成を行っていることを明確にするために「医療コミュニケーション学科」への名称変更を検討し、それぞれ大学運営委員会の議を経て文部科学省に届出している（資料 2-(1)-1-10、2-(1)-1-11）。</p> <p>これらの取組を受験生に分かりやすく伝え、受験生増につなげるため、ホームページ委員会で大学ホ</p>
--	--	---

	ホームページの全面改修を決定し、2026 年度公開を目指して取り組んでいる（資料 2-(1)-1-12）。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(1)-1-1 調査企画室会議シミュレーション資料（2022～2024 年度）</p> <p>資料 2-(1)-1-2 2024 年度第 17 回大学運営委員会議事録</p> <p>資料 2-(1)-1-3 2022 年度第 1 回特別支援教育 WG 資料</p> <p>資料 2-(1)-1-4 2024 年度第 30 回大学運営委員会議事録</p> <p>資料 2-(1)-1-5 2023 年度第 28 回大学運営委員会議事録</p> <p>資料 2-(1)-1-6 2023 年度第 38 回大学運営委員会議事録</p> <p>資料 2-(1)-1-7 大学基礎データ表 2・2025 年 5 月 1 日</p> <p>資料 2-(1)-1-8 2023 年度第 6 回川崎学園アドミッションセンター運営会議議事録</p> <p>資料 2-(1)-1-9 2024 年度第 11 回川崎学園アドミッションセンター運営会議議事録</p> <p>資料 2-(1)-1-10 2024 年度臨時調査企画室会議会議記録</p> <p>資料 2-(1)-1-11 2024 年度第 39 回大学運営委員会議事録</p> <p>資料 2-(1)-1-12 ホームページ委員会業務・活動計画（2024～2025 年度）</p>
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言 (全文)	<p>各学部・研究科等が点検・評価やその結果に基づく改善・向上の取り組みを行うにあたり、「自己点検・評価委員会」はその内容を確認するにとどまっておき、「自己点検・評価委員会規程」に定めている教育研究活動全般を点検し、改善を要する問題点と評価すべき特色を評価し、今後の方向等を十分に検討していない。内部質保証の推進に責任を負う組織としてこれらのマネジメントを適切に実施しているとはいいがたいため、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>自己点検・評価委員会では、各学科・専攻や部門における点検・評価について指示し、報告を受けていたが、改善を要する問題点と評価すべき特色を評価し、今後の方向等を十分に検討できていなかった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>提言で指摘をいただいた自己点検・評価委員会を含めて、内部質保証体制を全面的に改めた。</p> <p>2022年4月に、調査企画室において全学的な内部質保証体制の原案を作成することとした(資料1-1)。調査企画室では、学内の点検・評価に係る諸活動を整理するとともに、自己点検・評価委員会はそれら諸活動の実施及び点検・評価を行う組織であることを前提に、内部質保証の推進に責任を負う組織を設置することとし、それらを可視化するための原案(概念図)を作成した(資料2-(2)-1-1)。</p> <p>この原案をもとに、大学運営委員会において、自己点検・評価委員会のあり方の見直しと内部質保証推進委員会の設置、内部質保証体制図が審議、承認された(資料1-2)。新たに構築した内部質保証体制では、改組した自己点検・評価委員会とIR機能を持つ調査企画室が連携し、学内の諸活動が3つのポリシーや各種方針に沿ったものになっているか、入学、教学、学生支援・教育研究環境等の各マネジメント組織で検証することとし、また、学生もステークホルダーの一員として点検・評価活動に参画す</p>

		<p>ることを、体制図において明確化した。</p> <p>各学科・専攻、委員会等においては、新たに作成した自己点検・評価チェックシートと調査企画室から提供されたIRデータを用いて、教育研究活動全般などを振り返り、自己点検・評価の結果を検証組織である各マネジメント組織に提出することとした(資料2-(2)-1-2、2-(2)-1-3)。各マネジメント組織の検証責任者(副学長)は、自己点検・評価委員として委員会で検討した後に、その結果を大学運営委員会に提出するとともに、フィードバックしている(資料2-(2)-1-4)。また、各学部・研究科の活動計画及び活動実績を「学報」として取りまとめ、大学全体で共有すべき事例を収集し、学科長及び専攻主任を通して周知を図っている(資料2-(2)-1-5)。</p> <p>これらの体制の適切性については、内部質保証推進委員会で点検・評価することとしている(資料2-(2)-1-6)。</p> <p>上記のような改善に関する取組を通して、本学の自己点検・評価に係る諸活動と手続きを見直し、2025年4月、内部質保証に関する方針を改正した。(資料1-3)</p> <p>以上のように、各組織の役割を整理し、点検・評価とその結果に基づく改善・向上のPDCAサイクルを有効に機能させている。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料2-(2)-1-1 PDCAサイクル概念図</p> <p>資料2-(2)-1-2 「自己点検・評価チェックシート」による自己点検・評価の実施について</p> <p>資料2-(2)-1-3 マネジメント組織による検証結果</p> <p>資料2-(2)-1-4 自己点検・評価委員会による提言書</p> <p>資料2-(2)-1-5 2025年度第3回自己点検・評価委員会議事録</p> <p>資料2-(2)-1-6 2025年度第2回内部質保証推進委員会議事録</p>
	<p><大学基準協会使用欄></p>	
	<p>検討所見</p>	

		改善状況に関する評定				
		5	4	3	2	1
No.	種 別	内 容				
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果				
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針について、医療福祉マネジメント学研究科では医療情報学専攻を除く全ての専攻において、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。				
	大学評価時の状況	医療福祉マネジメント学研究科の医療福祉経営学専攻、医療秘書学専攻、医療福祉デザイン学専攻において、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していなかった。				
	大学評価後の改善状況	<p>認証評価後、調査企画室において学部及び大学院の定員充足に向けたシミュレーションを行い、検討を進める中で、ご指摘を受けた医療福祉マネジメント学研究科各専攻の教育課程の編成・実施方針について、大学院の改組にあわせて包括的に見直すこととした。学部定員管理のための抜本の見直しが必要であるとの判断から、まずは学部学科の組織改編を進め、大学院については基礎となる学部学科の方向性が定まってから検討することとした。その後、医療福祉マネジメント学研究科の基礎となる学部学科である、医療福祉マネジメント学部医療情報学科を「医療データサイエンス学科」（2025年度から）へ、同医療秘書学科を「医療コミュニケーション学科」（2026年度から）へ名称変更すること、並びに同医療福祉経営学科の学生募集停止（2026年度から）が決定された。結果として、大学院については、現時点では改組しないこととなったため、2024年度末から調査企画室において当該研究科各専攻の教育課程の編成・実施方針の素案作成に取り掛かった（資料2-(2)-2-1）。調査企画室においては、同研究科各専攻の教育課程の編成・実施方針の比較表を作成し、2026年度の改正に向けて各専攻のカリキュラムの特性を踏まえた案の作成を進めているところである（資料2-(2)-2-2、2-(2)-2-</p>				

		3)。 ≪改善に向けた今後の取り組み≫ 医療福祉マネジメント学部と医療福祉マネジメント学研究科の組織変更を先に検討していたが、結果として大学院の改組が見送られ、当該研究科各専攻の教育課程の編成・実施方針の検討開始時期が遅くなったことは反省すべき点であり、2026年度に向けて早急に取り組む必要がある。調査企画室での素案が完成し次第、各専攻の意見を聴取し、連携のう え 2026年度の改正に向けて原案を作成する。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-2-1 2024 年度第 18 回調査企画室 会議記録 資料 2-(2)-2-2 2025 年度第 1 回調査企画室 会議記録 資料 2-(2)-2-3 2025 年度第 3 回調査企画室 会議記録
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在学学生数比率について、医療技術学研究科修士課程で 0.37、医療福祉マネジメント学研究科修士課程では 0.47 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学院修士課程については、2016（平成 28）年度以降の入学者は 40 名、37 名、36 名、47 名、36 名と推移しており、入学定員 85 名に対する入学者数比率の 5 年間平均は 0.46 であった。また、2020（令和 2）年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 93 名で、収容定員 170 名に対する在籍学生数比率は 0.55 と、修士課程全体としては、収容定員充足率は適切な範囲に管理されているものの、決して高いとは言えない。特に、医療技術学研究科の全専攻及び医療福祉

		<p>マネジメント学研究科の2専攻において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.50未満と収容定員充足率が低かった。</p>
大学評価後の改善状況		<p>本学学部生の大学院進学を後押しするために、修士課程において推薦枠を創設することを入学試験委員会で決定、2022年度から導入しており、毎年推薦枠を利用した入学者を確保している（資料2-(2)-3-1）。また、本学に在籍する教員が本学大学院博士後期課程に進学する場合、教育職員の身分を保持したまま進学が可能となるよう「在職進学制度」を見直し、本学教員の修士課程進学、その後の博士後期課程進学のモチベーションを後押しする環境を整えた（資料2-(2)-3-2）。2025年度には、多様な学生の受け入れを目的として秋学期入学制度を導入し、同年度3名の受験が確定している（資料2-(2)-3-3）。</p> <p>自己点検・評価委員会では、各学科・専攻の活動実績から学生獲得の取組を抽出している。成果が上がっている取組は専攻等に聞き取りを行い、以降の学生募集に活かせるよう学科長・専攻主任会議で事例として紹介し、全学を挙げて学生募集に取り組む姿勢を示している（資料2-(2)-1-5）。</p> <p>しかしながら、医療技術学研究科医療技術学専攻修士課程の在籍学生数比率は2025年5月1日現在0.50で、医療技術学研究科修士課程全体の在籍学生数比率も0.42と低迷している。医療技術学専攻では、就職支援センターによるOB・OG講演会において、卒後の進路として大学院進学を提案している。医療福祉マネジメント学研究科では、社会人を対象とした独自セミナーの開催など学生確保に努め、実際に入学生獲得につながっているが、在籍学生数比率は同研究科修士課程が0.23で、さらなる努力が必要な状況である（資料2-(1)-1-7）。</p> <p>《改善に向けた今後の取組み》</p> <p>医療福祉マネジメント学研究科の社会人対象セミナーを契機とした入学実績があることから、他研究科においても同様の取組の拡大を図る。</p> <p>秋学期入学制度は博士後期課程に限った制度で</p>

		<p>あるが、一定の需要があることが明らかであるため、受験生の動向も勘案しながら修士課程での導入についても検討する。</p> <p>また、学部同様、大学院においても調査企画室で定員充足に向けたシミュレーションを実施している（資料 2-(1)-1-1）。2025 年度から、医療福祉マネジメント学研究科の基礎となる学部学科である医療福祉マネジメント学部の改組を進めており、当該研究科についても調査企画室のシミュレーションを参考に改組を踏まえた適切な定員管理を実施する予定である。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-3-1 2021 年度第 12 回入学試験委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-3-2 川崎医療福祉大学大学院在職進学制度規程及び申合せ</p> <p>資料 2-(2)-3-3 2024 年度第 23 回大学運営委員会議事録</p>
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
4	基準	基準 6 教員・教員組織
	提言（全文）	<p>教育改善に関する大学院固有の F D が医療技術学研究科健康体育学専攻を除き行われていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>教育改善に関する大学院固有の F D が医療技術学研究科健康体育学専攻を除き行われていなかった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>F D ・ S D 委員会において、修士課程及び博士後期課程の指導教員と指導教員補佐を対象とした大学院固有の F D 事業として、大学院 F D 研修会（教育に関する研修会）を実施することを決定し、2022 年度以降、毎年実施している（資料 2-(2)-4-1）。</p> <p>大学院 F D 研修会は、第一線で活躍できる研究者</p>

	養成を目指し、教職員間での教育ノウハウの共有を行いつつ、大学院生の確保及び教育能力のレベルアップを目的としている。副学長（大学院担当）を演者とし、2022 年度は「大学院指導における意識改革」、2023 年度は「本学が目指す大学院教育」、2024 年度は「本学における大学院教育改革に関する取組状況について」と題し、それぞれテーマを設けて大学院教育の質向上に取り組んでいる（資料 2-(2)-4-2）。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-4-1 2022 年度第 1 回 F D ・ S D 委員会議事録 資料 2-(2)-4-2 大学院 F D 研修会開催報告 (2022～2024 年度)
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1